



広報

# ふくしま

2017



揮毫 / 名誉町民 秋元 貢氏 (第58代横綱千代の富士)



No. 725



## = 今月号の主な内容 =

- |                    |     |                    |     |
|--------------------|-----|--------------------|-----|
| ■ 平成29年度町政執行方針     | P 2 | ■ 生涯学習コーナー         | P24 |
| ■ 平成29年度教育行政執行方針ほか | P 7 | ■ 小中高生の広場          | P26 |
| ■ 町議会定例会 3月会議ほか    | P10 | ■ 農林かわら版           | P28 |
| ■ 町長のまちづくり奮闘記      | P13 | ■ 福島地域マリンビジョンニュース  | P29 |
| ■ 輝く我が福島町「人財」      | P14 | ■ 地域おこし協力隊のふくしま散歩! | P30 |
| ■ タウン情報ほか          | P16 | ■ 今月の行事予定          | P31 |
| ■ 平成29年度予算の概要      | P18 | ■ お知らせ             | P32 |
| ■ 国民年金のお知らせ        | P20 | ■ ちびっこギャラリーほか      | P33 |
| ■ 後期高齢者医療制度のお知らせ   | P21 | ■ わが家のアイドルで〜すほか    | P34 |
| ■ 障害福祉サービス・制度のお知らせ | P22 |                    |     |



北方領土返還要求運動のシンボルの花「千島桜」



# 平成29年度 町政執行方針

～新たな時代を築き、次代につなぐ福島町を目指して～

3月10日（金）から開催された平成28年度町議会定例会3月会議で、鳴海町長と前田教育長からまちづくりの方針である平成29年度の「町政執行方針」と「教育行政執行方針」が表明されました。鳴海町長と前田教育長が示した方針をお知らせします。



福島町長 鳴海清春

町長に就任以来、選挙において町民の皆様と約束した公約の実現に向け全力で取り組みを進め、多くの町民の方々の理解や議会における意見提言を踏まえ、「人財育成基金条例」、「がんなんかに負けない基本条例」及び「がんばる地元企業等応援条例」などの主要な五つの条例を制定し、思いやりのある行政を行っております。

さて、国の一般会計の総額は、高齢化に伴う年金や医療費などの社会保障関係費が増大したことにより、5年連続で過去最大を更新しており、「一億総活躍社会」の実現に向けて子育てや介護支援等に重点を置いた予算配分となつ

ております。

安倍総理は、「地方の活力なしに、日本の活力はなし」という考えのもと、地方創生を掲げて3年目を迎え、地方における本格的な実践及び成果が求められる年となります。しかし、アベノミクスの効果は、「ひと・もの」が都市部に一極集中しており、また、全国一律的な手法では、この厳しい現状を打破することは難しい状況にあります。

それぞれの地方において、これまでの歴史・文化を踏まえて、地域が持っている資源を有効活用しながら、地域力を高めてこそ初めて地方創生が成し遂げられるものと考えっております。

当町を取り巻く環境は、長引くイカ漁などの不漁や水産加工業における原料等の高騰により大変厳しい状況にありますが、浜の生産力の向上を図るなど、産業を基軸に町内

経済を循環させることで町民の笑顔が循環するような施策の展開をめざしてまいります。不変的なふるさと福島町を未来の子供たちに伝えるため、今を生きる我々が変わらなければならぬ勇氣を持ち、新たな時代に挑戦する姿勢を貫き、町民自らが未来を切り開く知恵と工夫をし、先人たちが幾多の困難を乗り越えて時代を繋いだように、様々な困難や課題に真正面から立ち向かい、町民の幸せを追求することを最優先に、ゆるぎない信念のもと、思いやりのある行政を職員とともに全力で取り組んでまいります。

## 町政の基本方針

はじめに、町政運営に対する基本姿勢について申し上げます。

今年度は、「第5次福島町総合計画」の2年目となり、当計画で掲げたテーマの「力を合わせ 新たな時代を築き次代につなぐ福島」を実現する重要な年と位置付けております。

初年度で条例制定などによ

り様々な施策において、ツールを準備することができ、今年度はこうしたものを活用し、畑を耕し成果に結びつける大切な時期であり、しっかりと土台づくりを進めてまいります。

町政に臨む基本姿勢につきましては、第5次福島町総合計画の基本計画及び実施計画を基本とし、町の収入の約半分を占める地方交付税が2年連続減少する厳しい財政環境の中にあつて、知恵を出し合い有利な財源を選択しながら、限られた財源を有効に活用しつつ、等身大の町政執行に努めてまいります。

ただ、産業振興など町の基盤を成す予算にあつては、必要に応じて将来の投資に向けた予算措置を行うとともに、行政サービスの向上に向け、今できる最大限のサービスの提供を目指して、町民の皆様と共に協働で進めてまいります。

### 主な施策の推進

次に、平成29年度におけるまちづくりについて、第5次福島町総合計画の「5つのま

ちづくりの目標」の実現に向け、次の重点施策に沿って申し上げます。

### ■次世代を担うリーダー等の育成

**当**町においても大きな世代交代の時期を迎えており、自ら考え行動し、積極的にまちづくりに参画する人材を育むことが喫緊の課題となっております。

これからのまちづくりを担うリーダー等の活躍の舞台をつくりあげるため、今年度も引き続き「福島町人財育成基金条例」の積極的な活用を促し、各分野における町の将来を担うリーダー等の育成に努めてまいります。

また、包括連携を締結している東京農業大学、公立はこだて未来大学及び国立大学法人北海道大学水産科学研究院並びに北海道大学北方生物圏フィールド科学センターとの連携については、人材育成や産業振興につながる事業を中心に、さらなる連携の強化を図ってまいります。

### ■産業の再生による雇用の創出

**町**づくりの基盤となる産業振興を政策の最優先に、浜から活力が生まれ地域振興の発展につながるような対策を積極的に展開してまいります。

産業振興の担い手である地域の事業者の活動を支援するとともに、地元企業等の事業の継承並びに確保を図るため、今年度から福島町がんばる地元企業等応援条例を施行し、基金造成による確かな財源の確保を図るとともに、あらゆる分野で頑張る地元企業等を支援してまいります。

基幹産業である水産業においては、継続的に前浜の生産基盤である昆布養殖施設の整備を図ることで、生産の安定の確保を目指してまいります。

また、漁家経営の生産の底上げを図るため、春先の「早採り昆布」を利用した「食べる昆布」のプロジェクトを、株式会社ヤマザキ及び福島吉岡漁業協同組合と事業連携し、3年後の本格実施を目標に試験事業の推進を図ってまいります。



方創生拠点整備交付金を活用し、陸上養殖施設棟を整備することとしております。

また、前浜の貴重な資源であるウニの安定的な生産体制の確立を図るため、浦和漁港区域の静穏域を活用した蓄養事業を、松前町と協議会を組織した中で、事業を推進してまいります。

なお、現在、地元水産物の価格安定を目的に建設中の水産物鮮度保持施設については、本年9月の完成が予定されており、施設の運営管理にあたっては指定管理者制度を導入することで協議を進めております。また、漁業協同組合が新たに建設する販売流通倉庫について支援を行ってまいります。

「浜の振興計画」については、福島吉岡漁業協同組合が水産庁の承認を受けて進めている「浜の活力再生広域プラン」を基本とし、漁業者はもとより漁組や北海道大学などと連携を図りながら、より具体的で実効性のある実践的な計画策定を目指してまいります。

現在、国の地方創生加速化交付金で試験実施している「新たな陸上養殖技術の開発による蝦夷アワビブランド化事業」については、本格的な事業化に向けて今年度は、地

北海道においては、平成29年度より4年計画で、福島沖魚礁設置工事を計画しております。また、第2種吉岡漁港については、より安心・安全な漁港への改良を進めるために、平成29年度水産物供給基盤機能保全事業で保全計画を策定し、今後の整備を行っていくこととしております。

水産加工業については、イカ漁の不漁に伴う原料の高騰や従業員の高齢化など厳しい状況にありますが、課題の解

決に向けて国や道などへ支援の要請を図るとともに、関係機関と連携を図りながら必要な支援策を講じてまいります。

農業については、農林水産業担い手支援制度などを利用した担い手が育ちつつあり、現在、地域おこし協力隊を含め2名の方が農業を学んでおり、今年度は新たに1名の新規担い手を支援することとしております。

今後も担い手が希望をもって就農できるよう、昨年度から策定を進めている「福島版営農モデル」に基づき、関係機関等と連携のうえ支援体制を確立してまいります。なお、若手農業者を中心とした認定農業者の確保に努め、効率的な農業経営への転換を図ってまいります。

有害鳥獣駆除については、毎年一定の捕獲成果を上げているにも拘らず農林業被害は減少していない現状にあります。なお、当町においては、特にシカによる被害が拡大している傾向にあり、町単独での駆除と併せ、知内町と共同で実施している集中捕獲を効率的に実施してまいります。

林業については、町有林の

うち、伐期を迎えた山林の搬出間伐を中心に施業を進めてまいります。また、民有林につきましても、補助制度の活用を図りながら施業のPRに努めるとともに、森林組合と連携した事業の掘り起こしを進めてまいります。

なお、森林組合につきましても、総合調整を実施することで、新年度の総会において一定の方向性が整理され、今後予定されている再建・振興計画が明らかになった段階で、町の支援策をまとめ上げることで作業を進めております。

商工業については、現行の中小企業融資制度の更なる利用促進に向けてPR活動を強化してまいります。また、商工会によるプレミアム商品券の発行事業については、今年度も引き続き支援するとともに、経営改善普及事業・商店街にぎわい創出事業等の支援により、地元経済の活性化を図ってまいります。

観光については、町民の有志により新たに組織された「一般社団法人福島町まちづくり工房」を中心に、千軒岳や岩部海岸及び青の洞窟など地域の潜在的資源を活用し、新た

な観光開発を開発することとしております。

また、これらの活動の中心母体となる福島町観光協会事務局体制については、地域おこし協力隊を活用しながら充実を図ってまいります。

交流人口の増加に向けて、殿様街道探訪ウォーク、そばの花観賞会並びに新そば祭りなどのイベントの充実を図るとともに、福島町を訪れた方々に新たな案内表示として青函トンネル記念館敷地内に総合案内板を設置することとしております。



横綱の里づくり事業については、横綱記念館が開館20周年を迎えることから記念事業

を開催し、年々増加傾向にあるインバウンドに対し、日本の伝統文化と触れあえる機会を多くすることで交流人口の増加を図ってまいります。

また、蝦夷地測量のため吉岡地区に上陸した伊能忠敬の没後200年を機に、銅像建設及び周辺整備に向けて、設計作業を進めてまいります。

### ■若者等の定住対策・子育て環境の充実

これまで経験したことのない日本全体の人口が減少に向かう中で、当町の人口も減少しており、若者等の定住対策及び子育て環境の充実を図ることが、町の維持発展に欠かすことができない要素であり、引き続き地域全体で子育てを支援するため、保育料等や給食費の完全無料化、出産祝金、高校生までの医療費無料化及び定住促進住宅等奨励事業を継続してまいります。

認定こども園については、子育て支援センター機能の充実が図られたことから、子育て中の保護者とその子供の交流の場を確保し、子育て世代

の居場所づくりに努めることので、安心して子育てができる環境の充実を図ってまいります。子育て世代が住みたいと思える定住住宅の整備に向け、

町内で建築業に携わっている方や若手町職員を中心に「定住促進住宅基本計画」を取りまとめましたので、今年度は平成30年度からの事業実施に向け、建設場所及び制度活用などの環境の整備を図ってまいります。

また、国の地方創生推進交付金を活用し、木古内町・知内町・福島町の3町で「移住・定住」に関する広域的取り組みとして、首都圏におけるPR活動を進めてまいります。

### ■がん予防対策の充実

「一人ひとり元気でいきいきと暮らすまち」を実現するため、「福島町健康づくり推進計画（いきいき健康ふくしま21）」に基づき取り組みを進めておりますが、今年度は、計画の最終年となることから関係機関と連携を図りながら見直し作業を進めてまいります。

町民が健康でいつまでもい

きいきと暮らすことができるよう「福島町がんなんかに負けない基本条例」に基づき、引き続き福島町医歯会などの関係機関と連携を図りながら、がん検診の受診率の向上に努めてまいります。また、がん予防対策などに積極的に取り組むことにより医療費等の抑制を図ってまいります。

また、健康フェスティバルや健康ポイント制度及び受動喫煙の防止を図るなど、町全体でがん撲滅に向けた予防普及活動の強化を推進してまいります。

### ■高齢者等の安心安全な生活環境の充実

## 地域福祉は、自分自身で生活を支える「自助」、

地域で暮らす人たちが支えあう「共助」、行政や保健・福祉・医療の専門組織が住民を支援する「公助」で地域形成が成り立っています。

少子高齢化や過疎化が進み、日常生活に不安を抱える町民が増える中で、「自助」「共助」「公助」が円滑に機能することに、地域で生きがいをもって暮らせるような仕

組みづくりを目指してまいります。

地域医療につきましては、長年、町民の健康医療を担っていただきました深浦内科医院が本年4月20日をもって閉院することが決定しております。町では後任の医師の確保に向けて、昨年から千葉県の医療法人社団明生会へ要請活動を行ってありますが、あまり空白期間を置かないよう今後も積極的な協議を進めてまいります。



高齢者福祉については、ひとり暮らしや高齢者のみの世帯も数多くあり、こうした方々が住み慣れた地域で健康で安心した生活が送れるよう、健康づくりや見守り活動等を引き続き実施するとともに、高

齢者等冬の生活支援事業を継続実施してまいります。

特別養護老人ホームにつきましては、利用者の安全の確保を図るため、「デイサービスセンター」及び「ショートステイ」のスプリングラー整備を支援してまいります。

保健福祉業務の充実を図るため、新たに専門職の保健師を1名増員することとし、介護保険を含めた保健福祉業務の体制強化を図ってまいります。

温泉健康保養センターの管理運営にあたって、指定管理者制度を導入し、民間の経営感覚をもとに、より多くのお客様に満足頂くような温泉の運営に努めてまいります。また、送迎バスの運行については、高齢者対策の一環として町が引き続き行うこととで利用者の利便の向上を図ってまいります。

介護保険事業につきましては、第7期介護保険事業計画の策定年にあたりますが、介護サービス事業者や関係医療機関の協力、また、要介護者や介護する家族の理解のもと、健全な保険運営に努めるとともに、今年度から実施する「介護予防・日常生活支援

総合事業」については、地域のニーズや実情に応じた多様なサービスを必要な方に適切に提供してまいります。

また、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業については、医療費の適正化に努めるとともに、平成30年度から実施の、国民健康保険の広域化については、北海道や関係機関と連携を密にし、適切に準備を進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、障害者総合支援法による地域生活支援事業や自立支援給付のサービス提供を円滑に行うとともに、平成30年度から「福島町第5期障がい福祉計画」がスタートいたしますので、策定に向けた準備作業を進めてまいります。

水道事業については、現在は安定的な経営状況となっておりますが、収益の減少に対応するため本年度は経営戦略を策定し、今後の経営方針を定めてまいります。

合併浄化槽の設置については、より一層の利用促進に向けたPRに努めるとともに、公衆衛生の向上を図る観点から設置に対する補助及び融資を引き続き実施してまいります。



国道及び道道については、関係機関に対し適切な維持管理や道路改良について、要請に取り組んでまいります。

町道については、地域の要望を踏まえ、前期実施計画に基づき計画的に事業を推進してまいります。また、橋梁についても、橋梁長寿命化計画に基づき適切に事業を実施し、安全な交通の確保に努めてまいります。

人口減少により当町の中心商店街の空洞化が顕著になってきており、これらの課題を踏まえ、将来のまちの在り方や基本的な方向を検討するため、国の補助制度を活用した「都市計画マスタープラン及び立地適正化計画」を2か年で策定し、全体的な土地利用、道路及び公園等の整備など、効果的かつ効率的な都市計画を進めるための指針を策定してまいります。

また、公営住宅等長寿命化

計画により推進している公営住宅の整備については、当初の計画を1年早めて平成30年度から整備をすることとし、今年度は基本設計及び実施設計を実施することとしております。

町内の空き家については、所有者が「空家等の適正化に関する条例」の補助制度を活用し、自主的に解体する方が増えており、今後は、放置されている危険空き家の解体に向けて、空家等審議会や町内会と連携を図りながら代執行も視野に手続きを進めてまいります。

防災については、道の防災会議地震専門委員から日本海沿岸の津波浸水予想が公表され、太平洋沿岸の想定をはるかに超える津波が示されたところであります。

当町への影響にあつては3月を目途に公表されることとなつており、その公表を待つて防災計画の見直しを行つてまいります。また、本年度も全町一斉の防災訓練及び防災資器材の整備充実を図つてまいります。

公共施設等の総合的かつ計画的な管理を行うため、現在

策定中の公共施設等総合管理計画に基づき、今後、町全体の公共施設の維持管理等について協議を進めてまいります。なお、協議にあつては、各施設等の長寿命化計画等との調整を図つてまいります。

また、各町内会館については、平成29年度で調査が終えることから、その結果を踏まえ今後町内会と協議のうえ、29年度中に再編計画を策定してまいります。

町を明るくする予算として、町民の安心・安全を守るため各町内会で管理する防犯灯(街灯)を、町が事業主体となり全ての防犯灯(街灯)のLED化を実施してまいります。なお、当事業を実施することで省エネ効果と町内会の経費負担の軽減を図ります。

### 平成29年予算概要



国における地方財政対策としては、社会保障関係費がさらに増高し、少子化対策など新たな経費が必要となることなどを踏まえ、地方

が、地方創生・人口減少対策をはじめ、地方の実情に沿つ

たきめ細やかな行政サービスを十分担えるよう、地方の安定的な財政運営に必要な経費を確保するとして、平成29年度の一般財源総額については、昨年度を4千億円上回る62兆1千億円程度としております。

地方交付税総額については、昨年度から率にして2.2%、約4千億円の減となる16兆3千億円となつております。

また、まち・ひと・しごと創生事業費については、昨年度に引き続き1兆円が確保されております。

当町における予算編成については、第5次福島町総合計画及び第2次福島町まちづくり行財政推進プランを基軸とし、有利な財源の確保を図るとともに、事業推進に向けた予算計上に努めております。

歳入においては、主要な財源である普通交付税については、昨年度実績や国の出口ベースを基に当初予算では1.1%減とし、町税については、北海道新幹線開業に伴う償却資産の増などにより若干の増額となつております。

歳出においては、引き続き少子化対策や定住に向けた取

り組みを推進するとともに、水産業を中心とした産業基盤の充実を最優先に、生活道路などの環境整備の充実と老朽化している公共施設等の維持保全などを重点的に取り組んでいくこととしております。

本年度も国が進める地方創生事業などに果敢にチャレンジし、町民の皆さまが将来にわたつて安心して暮らせる町を目指し、今後とも健全な財政運営に努めてまいります。

### むすび

以上、平成29年度の町政執行に臨むにあたり私の所信を申し上げます。

思いやりのある行政をめざし、「まちづくり基本条例」の基本理念に基づき、まちづくりの主体である町民と、町民からまちづくりの仕事を託された行政と議会が一体となつて「協働によるまちづくり」を進めてまいります。

日本全体がこれまで経験のない人口減少時代を迎え、当町においても年々人口が減少していく中で、当町を取り巻く環境は大変厳しい状況にあ

ります。基盤産業である水産業を基軸に浜の生産力を高め、地域経済を循環させることで、ここに住むすべての町民が笑顔になるような政策の実現に努めてまいります。

江戸時代の初期に近江聖人と称えられた中江藤樹の言葉に「善をなすは 耕耘(こううん)のごとし」とあります。夢ある未来の子供たちのため、今年一年しっかりと善を積み重ね、産業の基盤となる畑を耕し、汗をかいて種を蒔き、秋には豊かな実りとなるよう、町民の皆様と共に、未来への明るい道を切り拓く覚悟であります。

これまで、町民ふれあいトークや町政懇談会などを通じて、町民並びに町議会議員の皆様からいただいた多くの意見や提言に、真摯に耳を傾け、「ふるさと福島」の未来図の実現のため、職員一丸となつてさらなる町政の推進に邁進する所存であります。

# 平成29年度 教育行政執行方針

～学校教育・社会教育の推進を目指して～



教育長 前田 勝広

**平** 成28年度福島町議会定例会3月会議の開会にあたり、町議会議員の皆様をはじめ町民の皆様に、教育行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

福島町教育委員会は、新教育委員会制度のもと、「総合教育会議」を通して町長と緊密な連携を図り、教育の政治的中立性、継続性及び安定性を確保しながら、教育行政の担い手として、より高い使命感をもって教育の充実に取り組みます。

現在の子どもたちが生きる未来の社会は、生産年齢人口の減少と国際社会の進展や科学技術の急速な発展などにより、激しく変化していくことが予想され、そのような社会を生き抜く力を一人ひとりに育成すること、町の担い手としての強い意志や高い意欲をもった人を育むことが、福島町の教育に課せられた重要な責務であると考えています。このような中で、国においては次期学習指導要領の改訂が進められています。改訂の方向性を「新しい時代に必要となる資質・能力の育成と学習評価の充実」とし、「何ができるようになるのか」、「何を学ぶのか」、「どのように学ぶのか」に重点を置き、「社会に開かれた教育課程」を実現するとしています。改訂スケジュールについては、本年度を周知徹底期間とし、平成30年度から2年間の先行実施を受けて、小学校は平成32年度、中学校は平成33年度からそれぞれ全面実施予定となっております。

このため、各学校と次期学習指導要領の先行実施を視野に入れながら学校運営協議会（コミュニティスクール）の指定及び全児童生徒へのタブレットの配置に向けて、十分に協議を行い取り組めます。

それでは、第5次福島町総合計画及び第6次福島町社会教育中期計画に基づき、各分野における主要な施策について申し上げます。

## 生涯学習の推進体制

### 推進体制

**町** 民の自主的な生涯学習活動が円滑に行われるように、「第6次福島町社会教育中期計画」に基づき、町民一人ひとりの活動を支援するための体制づくりが重要です。このため、引き続き文化・体育団体と連携し、団体内での指導者の育成を図りつつ、「生涯学習指導者名簿」への登録人数の増に努めます。

生涯学習の専門的な事業を円滑に進めるために、昨年11月末に北海道教育委員会に対して、平成29年度社会教育主事の派遣希望書を提出させていただきました。派遣についての内定を2月22日付けでいただきました。今後は、派遣主事と連携し生涯学習事業の充実を図るとともに、事務局職員の専門職としての養成に向けて計画的に取り組めます。

## 図書室、図書活動

**図** 書活動につきましては、「子ども読書活動推進計画」に基づき、0歳から18歳までの子どもを中心に置きながら、福祉センター図書室及び吉岡総合センター図書室及び図書貸出事業等による、より多くの町民の皆さんが読書に親しむことのできる環境の充実に努めます。

なお、読書活動推進計画の計画期間が本年度で終期を迎えることから、新たな読書活動推進計画を策定いたします。



## 幼児教育、学校教育

### ■幼児教育

**幼**児教育は、幼稚園、認定子ども園をはじめ、

家庭、地域等の多様な場において行われており、それら全ての場を通じて、質の高い幼児教育が行われなければなりません。このためには、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関係課並びに関係者と連携して幼児教育の充実に努めます。

また、引き続き幼稚園や認定子ども園と小学校の円滑な接続に向けて幼児と児童との交流や幼児の小学校への体験入学等を継続します。

なお、国会においては、幼児教育の振興に関する施策の基本となる事項を定めた「幼児教育振興法案」が審議中となっております。この動向を注視します。



### ■小中学校の教育

**小**中学校の教育については、各中学校長の学校経営方針の下、次期学習指導要領の先行実施を見据えた授業等を基本に進めます。

学校教育においては、変化の激しいこれからの社会を見据え、子どもたちが自立した人間として生きていくためには、義務教育9年間を通じた基礎的・基本的な知識や技能の習得と望ましい学習習慣や生活習慣を身に付けることが重要です。そのため、各学校における指導工夫改善やチーム・ティーチングによる習熟度に応じた個別指導等による

児童生徒への対応を進めるとともに、課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深く学ぶことの充実及び授業と連動した家庭学習の定着化に各学校と共に取り組みます。

少子化による吉岡小学校の将来的な児童数の減少に伴う、「吉岡小学校の今後の在り方」に関しましては、PTA及び学校等と慎重かつ丁寧な協議を積み重ねながら進めます。

特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対しては、教育支援委員会における適切な就学支援の下、子供の実態に応じた授業と支援によって特別支援教育の充実を図ります。各学校において更新時期にある校務用パソコン及びパソコン教室用パソコンについては、学校経営に支障の生じないように本年度に更新を行います。併せて、北海道教育委員会が推奨する「共同利用型校務支援システム」を利用し、校務情報化による教職員の負担軽減及び情報共有化による教育の質の向上に取り組みます。

福島町の地域全体が各学校の応援団になり、地域で子どもを育てる意識を高め、子ども

もたちが明るく、楽しく、そして元気よく成長できるように教育環境を目的とする、学校運営協議会（コミュニティスクール）については、本年12月中の全校指定に向けて保護者、地域、学校と連携して取り組みます。

子どもたちの健康な歯の育成のため、既にフッ化物洗口を先行実施している吉岡小学校に加え、福島小学校での本年度中の実施に向けて小学校歯科医、渡島教育局及び渡島保健所の協力をいただきながら、保護者並びに学校との協議を進めます。

また、平成30年度の児童生徒用タブレット等の配置に向けて、ICT支援員及び各学校と十分に協議し配置計画を策定します。

### ■学校給食

「福島町食育推進計画」に基づき、地元食材の使用割合を高めるなど地域の特色を活かした安心・安全でおいしい給食の提供と食育に努めます。

また、これまで食材の購入・支払を学校給食センター

所長の管理において処理を行う「私会計」から、給食費の無償化に伴い、本年度より「公会計」に変更した予算計上とします。

### ■校舎、教職員住宅

校施設につきましては、長寿命化計画を策定するまでの間にあつては、緊急を要するものを基本に整備いたします。本年度は、福島小学校トイレ修繕事業、吉岡小学校アスベスト対策事業を行います。また、学校施設の老朽化に伴い、国の大規模改造事業への採択を目指し、本年度において1校の調査及び改修基本計画の策定に取り組みます。

教員住宅にあつては、本年度より住環境向上のため1棟（4戸）の、ユニットバス化及び浄化槽設置改修を計画的に進めます。

### ■高等学校

昨年7月に発足した「地域キャンパス校連携会議」を中心にしながら、引き続き北海道教育委員会に再編



基準の人数要件である「20人未満」を離島に準じた「10人未満」に緩和する要望を行います。

福島商業高等学校及び高校存続検討委員会と連携のうえ、魅力あるPR紙を作成し札幌圏まで広げるなどの募集対策を進めるとともに、高校の魅力を高める教育活動や部活動等の各種支援制度に継続して取り組みます。

また、東京農業大学との包括連携協定に基づき、引き続き教育的支援を通じた人材育成を進めます。

### 社会教育、青少年の育成

#### 幼見

**幼** 見向けの演劇・人形劇・影絵等の鑑賞機会を設けながら、情操教育に取り組みます。

#### 児童・生徒

**望** ましい生活習慣の体験とともに、自主的に学習する習慣を身に付けさせる

ことを目的に学校・PTA等と連携し、通学合宿の拡充に取り組みます。

子どもたちの成長過程に合った各種講座や、リーダーシップ・表現力を育成する青少年の主張大会を継続します。

#### 一般（高齢者学級以外）

**地** 域住民のニーズを把握した中で、主体性を尊重した地域生活学級の開催を積極的に支援します。

#### 高齢者

**高** 齢者が楽しく学びながら現代社会に対応できる知識を吸収し、自らが生きがいを見つけ健康で明るい豊かな生活を送ることを目的とする高齢者学級の開催については、プログラムの工夫と充実に努めます。

### スポーツ

#### 推進体制

**町** 民一人ひとりが生涯にわたって各年代に応じ

た体力・健康づくりに親しめるように、各スポーツ団体と連携し、団体内での指導者の育成を支援するとともに、新たな指導者の確保に努めます。

#### 幼見・青少年

**ス** ポーツを通じ、健康な心身の育成並びに体力増進を目的に、学校及びスポーツ団体と連携し、各種教室や大会を開催し、日常的に運動に親しむ環境づくりに努めます。

#### スポーツイベント

**伝** 統となつていく「南北海道駅伝競走大会」の継続開催に向け、競技役員の減少や交通安全に配慮したコース設定等も含めながら運営方法の検討を行います。

また、吉岡地区の町内会及び学校と連携し、合同運動会を継続して開催します。



#### 少年団体、成人団体

**課** 題としていた「総合型スポーツクラブ」の設立については、町内の様々な組織・団体や町民の理解と同時に、その協力や支援が必要になります。

#### 体育施設

**体** 育施設のうち、総合体育館、町民プール及びファミリースポーツ公園については、平成31年度からの指定管理者制度導入に向け、本年度は関係資料の作成及び町内事業等との協議を行います。

また、町民プール使用料については、第2次福島町まちづくり行財政推進プランの見直しに合わせて、本年度より無償化することとし、関係条例の改正を提案しています。

### 芸術文化、文化財

#### 文化団体

**町** 民に潤いと安らぎを提供していくために、文化団体協議会と連携を図りながら、各文化団体の運営や出展・出演を支援します。

#### 文化イベントなど

**文** 化団体協議会や学校・保育所・幼稚園と連携し、町民文化祭の運営を支援するとともに、より多くの来

場者を目指し、本年度の開催時期等の見直しについて関係者と協議を進めます。

全町民に対して、音楽を通じて本物の芸術文化に触れる機会を提供します。

小学生には、渡島西部四町の広域事業として取り組んでいる四町芸術鑑賞を開催し、生の舞台公演を体験する機会を提供します。

### ■文化財

**先**人が残した財産として貴重な文化財については、文化財保護法の趣旨に基づき各保存団体等と連携し保存・伝承・公開に努め、町民に文化財等保護の必要性を啓発します。

本年度より、町長と協議のうえ、将来の福島町の文化・歴史を後世にきちんと引き継いでいくために専門家である「学芸員」を配置する予定となっています。学芸員を中心としながら、課題となっており、古民具や館崎遺跡等の保存・展示の在り方を検討し、方向性を定め議会並びに関係者との協議を進めます。同時に、町の歴史をより分

かりやすくまとめた「歴史図書」の発刊に向けた体制整備の検討を行います。

国の記録策定等の措置を講ずべき無形の民族文化財に選定されている松前神楽については、平成28年度で3年目の現地調査を終え、調査委員会において国指定に向けた報告書をまとめたところです。本年度において、当該報告書により国に指定の申請を行う予定となっています。

また、本年度は福島大神宮祭礼行列保存会が山形県河北町で開催されている「全国奴まつり」に参加する方向で検討を進めていることから、保存会の方針を確認しながら、必要な支援を行います。館崎遺跡の町民PRの一環として、引き続き北海道埋蔵文化財センターに協力をいただきながら、縄文文化に関する講座等を開催します。



福島町教育大綱

## 平

成27年12月に町長の主宰する総合教育会議で決定した「福島町教育大綱（H28～H31）」については、各施策の取り組み状況を検証しながら取り組みます。

以上、総合計画における主な施策の概要を申し上げます。表記以外の各事業につきましては、概ね前年度に引き続きした内容を計画しておりますので、町議会並びに町民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。平成29年度教育行政執行方針といたします。

## 町議会定例会 (3月会議)

平成28年度町議会定例会3月会議は、3月10日（金）に開催され、行政報告、町政・教育行政執行方針、一般質問のほか、報告1件、議案27件、発委1件、同意1件が審議され、議案1件を除き原案とおり可決等されました。主な内容は、次のとおりです。

■町政執行方針及び教育行政執行方針について  
(2ページ～10ページに掲載しています。)

▼報告▲  
●福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告について

福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査実施要綱第5条の規定により、平成29年2月28日現在の進捗状況を12ページのとおり報告しました。

▼条例の制定・改正▲  
●福島町製氷貯氷施設条例の制定について

製氷貯氷施設は、水産物の鮮度保持により魚佃の安定向上と消費者への安全な水産物の供給を目的とする

施設として整備するものであり、当該施設の効率的かつ適正な管理運営を図ることを目的に条例を制定しました。

●第2次福島町まちづくり行政推進プランの変更に伴う関係条例の整理について  
第2次福島町まちづくり行政推進プランが変更され、非常勤特別職の報酬の見直し及び町民プール使用料並びに新緑公園の野球場夜間照明施設使用料の見直しを図ることとなったことから関係条例を整理しましたが、予算審査特別委員会にて修正案が提出され、内容を一部修正し可決されました。

●福島町個人情報保護条例及び福島町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例の一部改正について  
番号法附則第1条第5号が施行されることに伴い、情報提供ネットワークシステムの使用に関する規定について準用規定の追加により関係条例を一部改正しました。

●**町税条例の一部改正について**

地方税等の一部を改正する法律等が施行され、また、特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の施行に伴い、町税条例の一部改正を行いました。

●**福島町手数料徴収条例の一部改正について**

北海道建設部手数料条例の改正に伴い、条例の一部改正を行いました。

●**福島町温泉健康保養センター条例の一部改正について**

指定管理者制度の導入にあたり、施設の管理から生ずる使用料を施設の管理経費に充てる「利用料金制度」を採用するため、条例を一部改正しました。

●**福島町道路占有料等徴収条例の一部改正について**

道路法施行令の一部改正に伴い、条例の一部を改正しました。

▼**計画の策定・変更**

●**第2次福島町まちづくり行財政推進プランの変更について**

第5次福島町総合計画の策定と併せて財政推計に重

点を置いて見直し作業を進めたことから、内容を再検証し修正が必要なものを整理し、見直しを行いました。見直しの項目については、

- ①使用料・手数料、②補助金、③特別職等給与、④非常勤特別職報酬・各種委員の統廃合及び委員定数、⑤職員定員管理計画の精査の5項目です。

●**第5次福島町総合計画の変更について**

平成28年度定例会12月会議において議決された本計画について、平成29年度の予算編成作業に伴い、事業内容に変更が生じたため、第5次福島町総合計画における前期実施計画の一部を変更しました。

●**福島町過疎地域自立促進市町村計画の変更について**

平成28年2月に策定した第5次福島町総合計画との整合性を図るとともに、平成29年度予算編成作業等において、新たに過疎債の充当を計画した新規事業等が発生したことから、福島町過疎地域自立促進市町村計画を変更しました。

●**福島町森林整備計画の変更について**

森林法の一部改正や事業予定に伴う変更等により福島町森林整備計画を一部変更しました。

◆**平成29年度 各会計予算**

主な内容については、平成29年度予算の概要(18ページから19ページ)に掲載しています。

◆**平成28年度各会計補正予算**

平成28年度の各会計予算は、それぞれ補正され、予算総額は次のとおりとなりました。

**平成28年度各会計予算総額**

一般会計	41億3,219万9千円
国民健康保険特別会計	9億3,685万5千円
介護保険特別会計 (保険事業勘定)	5億8,538万3千円
(サービス事業勘定)	359万2千円
後期高齢者医療特別会計	6,214万9千円
浄化槽整備特別会計	4,417万5千円
水道事業会計	1億9,925万0千円

▼**積立金の処分**

●**福島町財政調整基金の積立金の処分について**

財政調整基金の積立金を平成29年度一般会計予算の財源として、2億4千万円以内を繰り入れ支消することを議決しました。

▼**同意**

●**固定資産評価審査委員会の選任について**

・福原 武さん(福島4)  
右記の方の選任が同意されました。

▼**指定管理者の指定**

●**公の施設の指定管理者の指定について**

福島町温泉健康保養センターの管理運営について、指定管理者制度を導入することにより、民間活力を活用しながら、住民サービスの向上と町職員の関連事務の負担軽減を図るため、一般社団法人福島町まちづくり工房の指定管理者の指定について議決を求めました。

▼**契約の締結**

●**新平和橋掛替工事請負契約について**

(契約の目的)  
新平和橋掛替工事

(契約の方法)

指名競争入札  
(契約金額)

1億1千718万0千円  
(契約の相手方)

松前郡福島町字三岳73番地1

中塚・安岡特定建設工事共同企業体

代表者 中塚建設株式会社  
代表取締役 中塚 徹朗

▼**発委**

●**福島町議会基本条例に関する諮問会議条例の一部改正について**

■**夜間議会を開催**

3月10日(金)、午後6時から「夜間議会」を開催しました。

夜間議会では、一般質問を行い、4名の議員が次の4項目について質問を行いました。

①**第二青函トンネル構想について**

【質問者 佐藤孝男 議員】

②**就学援助制度の入学準備金について**

【質問者 滝川明子 議員】

③**深浦内科医院閉院後の医療対策について**

【質問者 川村明雄 議員】

④**統合議論を止め、学校選択制の早期導入を(吉岡小学校の在り方について)**  
【質問者 木村隆 議員】

■福島町議会一般質問等答弁事項進捗状況調査の報告（平成29年2月28日現在）

整理番号	13	議員名	熊野 茂夫	対応・進捗状況	対応中
質問要旨	①オールイングリッシュの授業について 昨年11月、福島中学校の授業参観日に英語の授業を見ました。中学校3年生になったら、日本語が一言も飛び交わないような、授業時間があって然るべきだというのが考えを伺いたい。 ②コミュニティスクールについて 町ぐるみ、いわゆる、学校、家庭で、地域が一体となって、地域とともにある学校の姿が、好循環を生んで行くと思う。コミュニティスクールは、可能な施策の中に入ってくると思うが教育長の考えは。				
取り組み状況	①平成28年9月会議で前教育長が報告した内容により終了とします。 ②（ア）2月23日 CS指定に向けた研修会の開催 参集範囲：町議会議員・町内会長・保護者・教職員・学校評議員・教育委員・事務局職員 （イ）平成29年度当初予算にCS関連予算計上 （ウ）平成29年度CS導入促進事業（国庫補助事業）申請と併せて教職員定数加配措置1名を希望中				

整理番号	14	議員名	佐藤 孝男	対応・進捗状況	対応済み
質問要旨	「福島音頭復活会」を立ち上げて、歌も若い人に歌ってもらい、踊りも、振り付けなども町内の名取りを使った踊り手にしてもらっては。 「ふるさと応援基金」を使って、復活会を結成し、福島音頭の復活を強く望みます。				
取り組み状況	福島音頭の歌入りのCD作成については、今後の町制施行記念事業の中で協議を行いたいと思います。 福島音頭は、町民及び福島町出身者の中で福島音頭に関する盛り上がることの取組が大事だと考えます。 取組に関しては、各福島会総会開催前に会場内で福島音頭の音楽を流す等の活動を継続しながら、町内の行事等でPRを今後も行ってまいりますので完結いたしたいと思います。				

整理番号	18	議員名	平沼 昌平	対応・進捗状況	対応中
質問要旨	<b>【松前半島道路の整備促進に向けた取組み及び松前町との路網整備について】</b> 松前半島道路が必要だという住んでいる方々の思いを内外に示すのは、やはり各町の首長だと思う。アピールするために看板など何らかの手法や広報に掲載するなどの活動が必要と感じているが如何か。 緊急時に対応した松前町と福島町間の新たな路網整備について、今はルートが2本ある。松浦～白神間は松前町と協議して道道への昇格を要望しているが、今現在、緊急時に対応できる道路となっているのか。				
取り組み状況	平成29年1月26日渡島総合開発期成会より「平成30年度国費予算及び施策等に関する要望」について照会があり、継続要望事項として報告。				



**段ボール類の集団資源回収の業者が変更となります**

平成29年4月より段ボール類の回収業者が江口商事から(有)上嶋環境営繕に変更となります。通常の集団資源回収(新聞紙・雑誌・紙パック・ビン類)は、これまで通り江口商事の回収となります。

また、回収日、回収場所は先に配布した平成29年度福島町分別収集カレンダーに記載しています。

段ボール類の回収日に通常の集団資源回収品を出したり、通常の集団資源回収日に段ボール類を出したりする間違えがあるので気を付けましょう。

■お問い合わせ先

町民課町民生活係  
☎47-4681

**犬を飼っている方へ**

最近、歩道や空き地、公共施設(バス待合所等)での犬のふんの苦情が来ております。ふんをしたら袋に入れるなどして持ち帰り、必ず後始末をしてください。飼い主としてのマナーを守りましょう。

■お問い合わせ先

町民課町民生活係  
☎47-4681

**災害義援金について**

昨年8月の台風被害に対し、「平成28年8月20日からの大雨(台風9・10・11号等)災害義援金」が寄せられ、北海道災害義援金配分委員会より、福島町へも義援金の配分がありました。福島町では住家被害が22件であったことから、25万4千988円の配分を受け、被害額に応じて、22件の方々に全額配分いたしました。

■お問い合わせ先

町民課町民生活係  
☎47-4681



第18号

# 町長のまちづくり奮闘記

～元気で笑顔のあふれる福島町を実現するために～

【春は別れと新たな出会いの時…】

春のこの季節は、卒業式や退職など同級生や先輩などの別れがあり、また、四月に入ると入学式や就職など新たな出会いや進学・就職など、子供さんや親御さんにとっても新たな旅立ちの季節です。

昨年引き続き三月一日（水）に、我が母校でもある北海道福島商業高等学校の第六十三回卒業証書授与式に出席をさせて頂いていただき、お祝いを述べてまいりました。

その中で卒業生に母校の先輩として、世界四大聖人（釈迦、キリスト、孔子、ソクラテス）の一人、孔子の「九思」という言葉をプレゼントさせて頂いていただきました。

「見る時は、はっきり見て、聞くときははっきり聞き、顔つきはおだやかに、態度はうやうやしく、言葉は誠実に、仕事は慎重で、疑問は質し、

怒りには後々の面倒を思い、利益を前にしては道義を思う」です。

三月十七日（金）に、第三百二十三回福島小学校の卒業証書授与式に参加させて頂いていただきました。大変立派な卒業式で、子供たちから感動をいただいていたりました。

卒業生が飯田校長先生から卒業証書を受けた後、ステージからこれまでに学んだことや中学生になつて頑張ることなどを一人ひとり堂々と述べている姿に頼もしく感じました。

また、お別れの言葉において、卒業生から在校生、先生及び保護者へ感謝の気持ちを言葉でつなぐリレーがあり、最後は全員による合唱が体育館一杯に響いておりました。四月一日には、役場でも新入職員の辞令交付式があります。

平成二十九年四月一日

時点での正職員の数は七十七人（再任用職員五名を除く）となっております。

今年の採用は、五人と例年より少し多くなっておりますが、その要因は昨年中の退職者が六名と多くなったことによるものです。

採用にあたっては、退職者の補充及び不足がちな実を図るため、保育士一名、保健師一名及び学芸員一名を採用しております。なお、一般職は二名となつておりますが、地元福島商業高校の出身の方です。

数年前までは、地元の高校からの合格者が多く、町外の方々の採用が多かったのですが、高校における夏休み期間の公務員試験講座などの効果で、ここ二年は地元出身者を採用することができております。

団塊の世代の退職が続

き、大きく職員間の世代交代が進んでおり、職員の平均年齢は四十歳を割り込んでおり、また、町の財政が厳しい時代に職員採用を抑えた影響が出ており、次の時代を担う意欲のある職員を育て上げるのが責務として課せられております。

若者に人気の「いきものがかり」というグループのYELLという歌の歌詞に「サヨナラは悲しい言葉じゃない それぞれの夢へと僕らを繋ぐ YELL いつかまためぐり逢うそのときまで 忘れはしない誇りよ 友よ 空へ」とありますが、故郷を巣立ち行く子供たちが、自分らしさを失うことなく、志を抱いて歩むようエールを贈りたいと思います。それぞれの置かれた場所で自分の花を咲かせることを願っております。

# 私たちが福島町をPRします！



今回取材させていただいたのは福島小学校3年生児童です。総合的な学習の授業の中で、福島町の黒米・横綱・祭り・するめ・千軒そばの5つのテーマを調べ、PRポスターを作りました。子ども達は、初めての取材に緊張しながらも、しっかりとポスターのPRをしてくれました。

▶黒米について調べた4人



**(横綱班)**  
福島町の英雄だからです！  
インターネットで横綱千代の富士や横綱記念館の事を調べました。

**(黒米班)**  
給食にも出てきている黒米は福島町にしかない特産品なので、「もっとたくさんの人に知ってもらいたい」、「食べてもらいたい」と思い、黒米生産会から頂いたパンフレット等を見ながら調査しました。

問1. このテーマを選んだ理由はなんですか？

▶するめについて調べた2人



**(千軒そば班)**  
ポスターのデザインを考える事です。特に大事な文章はつきり書きました。

**(するめ班)**  
社会科見学で撮った写真やするめのイラストを載せて、福島町のするめをしっかりとPRできるような文章を工夫するのが難しかったです。

**(お祭り班)**  
福島大神宮と白符荒馬踊りについて調べましたが、きれいなレイアウトを考えるのが大変でした。

問2. ポスターを作るとき、一番大変だった所は？

問3. ポスターの注目  
ポイントは？

(黒米班)

注目ポイントは黒米の歴史です。他にもクイズがあります。

(横綱班)

横綱千代の富士の優勝回数も調べて載せました。4人で横綱千代の富士のイラストも描きました。

(お祭り班)

2つのお祭りの写真をきれいに切り取り、貼り付けたのを見てほしいです。

(するめ班)

タイトルの色使いに注目してほしいです。

(千軒そば班)

福島町には千軒そば以外にもおいしいもの、珍しいものがたくさんあるので、もっと観光客が来てくれるようなメッセージを書きました。



▲お祭りについて調べた4人



▲千軒そばについて調べた2人

問4. 最後に、各班から  
ポスターのPRを！

(黒米班)

みんなで頑張った作ったポスターなので、ぜひ函館駅に見に来てください！

(横綱班)

函館駅でポスターを飾っているのぜひ見に来てください！

(お祭り班)

皆さんの知らないお祭りのことが書かれています。ぜひ函館駅に見に来てください。



▲横綱について調べた4人

(するめ班)

函館駅に展示してあるポスターを見て、するめのことをもっと知ってください。

(千軒そば班)

2人で協力してポスターを作ったので、ぜひ函館駅に見に来てください！

PRポスターは、3月10日から4月10日まで函館駅2階にて展示しております。ぜひご覧ください。



▲函館駅での展示風景



福島商業高等学校の卒業生（22名）が全国商業高等学校協会主催各種検定試験において、1級3種目以上合格者14名（64%）と過去最高の取得となりました。

内訳は7種目5名、6種目2名、5種目2名、4種目4名、3種目1名です。

生徒たちは、自分の学習の成果（努力）が「合格」として結果に現れることで、「合格した時の達成感という言葉に表せません」と喜んでいました。



▲1級3種目以上合格者

過去最高の  
資格取得率を達成！

## 福島町コミュニティ・スクール 指定に向けた研修会を開催!!

2月23日（木）に福島町福祉センターにて、学校・保護者・地域が協力しながら学校運営を行うコミュニティ・スクールについて、関係者の認識を深めることを目的とした研修会を開催しました。

当日は、町内会長、PTA役員、学校評議員、学校教諭、町議会議員等30名が出席し、講師である渡島教育局の伊藤教育支援課長、深見指導主事によるコミュニティ・スクールの概要、意義、目的等の説明に熱心に耳を傾けていました。

なお、コミュニティ・スクールは本年12月中の指定を目標に、現在準備を進めています。



▲研修会の様子

## 千軒地域で雪中パークゴルフ大会開催!

3月5日（日）、千軒地域で「第1回千軒町内会雪中パークゴルフ大会」が開催されました。

当日は福島地区や吉岡地区から参加者があり、総勢20名が参加しました。参加者の自宅の周りや林の中を利用した雪のコースを回り、大いに盛り上がりました。

参加者からは、「福島地区や吉岡地区からの参加者も来てくれて大変好評でした。来年も楽しみにしています。」などの感想があり、来年も開催予定となっております。



▲パークゴルフを楽しむ参加者



### 知内診療所

知内町字重内31番地130 医師：山内賢二（院長）  
TEL：01392-5-3509 山内雅史（副院長） 毎週金曜日

● 整形外科・皮膚科・麻酔科・内科・外科

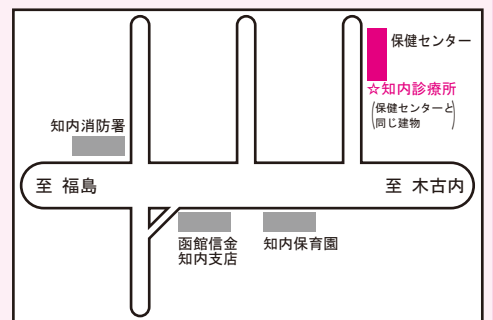
医師：山内 賢二（院長）

曜日	診療時間
月・火・水・木・金及び第1・3・5土曜日	8:30~12:00
月・火・水・木・金	14:00~17:30

● 整形外科

医師：山根 繁（函館中央病院名誉院長）

曜日	診療時間
隔週水曜日	14:00~16:00 (受付時間 12:00~)







▲奥：摩周丸、手前：八甲田丸

函館市桔梗町の水澤国三さんより、青函トンネルの開業がされるまで活躍していた青函連絡船の「摩周丸」と「八甲田丸」の2隻の模型が寄贈されました。

水澤さんは青函連絡船の図面を元青函連絡船の船長さんから譲り受け、その図面をもとに実物の1〜100の大きさにブリキで精工に作り上げたものです。この2隻は青函トンネル記念館と吉岡総合センターにそれぞれ展示しております。

ご寄付ありがとうございます!!

## 浄化槽設置の申込みを受付けています

町では、清潔で快適な生活環境をすすめるとともに、川や海をきれいにするため平成23年度から浄化槽整備事業を進めています。

対象住宅は、専用住宅、併用住宅などです。

浄化槽工事のうち、町が行う工事、申請者が行う工事は次のとおりです。

### 町が行うもの

- 浄化槽本体
- 町が必要と認める工事

### 申請者が行うもの

- 自宅内排水設備工事
- 水洗トイレ改造工事



### 浄化槽設置に必要なこと

- 設置する用地を町が使用するため、土地所有者と申請者の同意が得られていること
- 設置する用地に障害物がないこと
- 工事費用の負担ができること

### 浄化槽工事分担金

工事費により分担金の額は異なりますが、限度額が設定されております。浄化槽設置の際に人槽区分に応じて1回のみ分担金を納付していただきます。

区分	分担金 (限度額)	家屋延床面積
5人槽	129,100円	130㎡以下
7人槽	150,200円	130㎡を超える

### 浄化槽使用料

浄化槽の年間維持費は、人槽区分によって異なりますが、維持費の2/3は町が負担しますので、1/3を使用する方が使用料として納付していただきます。

区分	月額	
	初年度	2年目以降
5人槽	1,900円	1,700円
7人槽	2,100円	2,000円

※月額使用料は清掃回数等により変更があります  
 ※維持費は、法定検査料、保守検査料、清掃料です

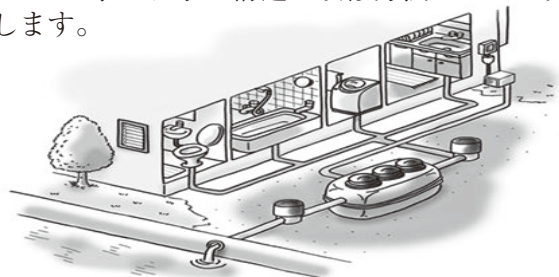
### 申請者が設置する水洗トイレや配管工事に助成制度があります

既存の住宅でトイレの改修や排水設備など、水洗化にかかる工事は、家の構造や改修方法によって異なりますが、町では工事費の60万円を上限として2/3を補助します。

#### ※補助金の参考例

工事費	町補助金	申請者負担額
600,000円	400,000円	200,000円
800,000円	400,000円	400,000円

※そのほか、融資あっせん制度があります。



### 浄化槽設置の申込について

平成29年度は10基分の新設を予定しています。申し込みは先着順となっていますので、設置を希望される方は、お早めに連絡をお願いします。定数を超えた場合は翌年度となります。

**申込期限 平成29年7月31日(月)まで**

#### ■お問い合わせ先

町民課(電話47-4681)まで問い合わせください。

# 概要をお知らせします

—広報ふくしま 4月号—

◆対前年比 人件費〔報酬・給料・共済費〕 2,954万7千円 (4.4%)の減  
普通建設事業費 277万3千円 (0.6%)の減

▲主な要因▼

- ◇人件費 退職手当組合負担金精算分の減で、2,106万4千円の減
- ◇普通建設事業費 老人福祉施設整備事業・子育てサロン整備事業の完了により、1億4,749万7千円の減  
水産物鮮度保持施設整備事業で、1億4,315万1千円の増

## 衛生費 3億4,599万5千円

＝老人保健対策、ゴミ・し尿処理対策や  
温泉健康保養センター管理費などの費用として＝

- ◇ドクターヘリ運航・いきいき健康ふくしま推進事業費等に 684万4千円
- ◇乳幼児健診・妊婦健診・脳ドック検診・各種がん検診・インフルエンザ予防接種等の予防費に 2,381万2千円
- ◇墓地公園管理費などの環境衛生費に 424万2千円
- ◇火葬場施設の維持管理費に 494万6千円
- ◇子ども医療費の助成費用等に 1,307万2千円
- ◇機能訓練等の健康増進事業に 119万6千円
- ◇重度心身障がい者の医療扶助費等に 1,781万2千円
- ◇ひとり親家庭等の医療扶助費等に 328万5千円
- ◇温泉健康保養センター管理運営費に 4,124万8千円
- ◇ゴミ収集業務・ゴミ袋購入費等に 3,989万2千円
- ◇資源ゴミ・し尿処理のための渡島西部広域事務組合負担金として 1億1,749万9千円
- ◇可燃ゴミ処理のため渡島廃棄物処理広域連合負担金として 7,214万7千円

## 農林水産業費 3億253万6千円

＝農業・林業の振興や治山・林道事業の費用として＝

- ◇農業委員会費に 171万6千円
- ◇農林業の担い手養成事業費等に 1,708万4千円
- ◇活性化センターの管理運営費に 107万5千円
- ◇町有林造成事業に 1,058万8千円
- ◇熊等による被害対策費に 273万8千円
- ◇森林公園管理費に 238万6千円
- ＝増養殖事業など水産業の振興対策の費用として＝
- ◇産業振興資金貸付金・水産業担い手支援・水産物鮮度保持施設整備事業等の水産振興費に 2億3,637万8千円
- ◇漁港や船揚場の維持管理費に 1,270万0千円
- ◇漁村センター・横綱ビーチ等の運営費に 1,079万3千円

## 商工費 9,540万6千円

＝地場産業の振興と観光振興の費用として＝

- ◇福島町商工会補助金や地場産業開発研究会助成金などの商工振興費に 1,996万2千円
- ◇観光協会補助金や地域おこし協力隊などの観光費に 3,507万1千円
- ◇力士招聘など横綱の里づくり費に 265万5千円
- ◇横綱記念館の管理運営費に 1,877万6千円
- ◇特産品センターの管理費に 254万1千円
- ◇青函トンネル記念館の管理運営費に 1,009万8千円

## 土木費 3億845万7千円

＝住みよい生活環境をつくるための道路や排水路、  
町営住宅などの整備費用として＝

- ◇街路灯電気料補助金や道路橋梁の維持管理費に 622万4千円
- ◇除排雪業務などの道路維持補修費等に 7,205万6千円
- ◇橋梁架替や点検、維持、整備費等に 3,523万5千円
- ◇町道の新設や改良のための事業費に 2,160万0千円
- ◇河川管理及び改修事業費に 527万7千円
- ◇新緑公園グラウンドなどの管理・整備費に 7,148万5千円
- ◇町営住宅補修などの住宅管理費に 6,891万5千円
- ◇町営住宅建替(丸山団地)事業費に 1,654万4千円

## 消防費 2億3,635万6千円

＝消防対策や防災対策の費用として＝

- ◇防災会議の運営や防災行政無線の維持などの災害対策費に 1,764万1千円
- ◇消防・救急のための渡島西部広域事務組合負担金として 2億1,871万5千円

## 教育費 2億2,422万9千円

＝豊かな地域教育の振興に努めるための費用として＝

- ◇教育関係団体と大会参加助成・福島高校存続対策・友好市町交流・英語指導助手(ALT)などに 3,678万3千円
- ◇児童生徒輸送費・就園・就学奨励援助・奨学資金貸付金・基礎学力向上支援などの教育振興費に 5,501万8千円
- ◇教員住宅の維持管理費に 292万5千円
- ◇小学校の管理運営費に 2,688万9千円
- ◇中学校の管理運営費に 1,220万8千円
- ◇生涯学習推進などの社会教育総務費に 1,186万2千円
- ◇文化財保護の関連費用として 119万8千円
- ◇南北海道駅伝競走大会助成金などの保健体育総務費に 364万7千円
- ◇総合体育館の運営費に 1,255万2千円
- ◇学校給食センターの運営費に 4,379万2千円
- ◇町民プールの運営費に 894万7千円
- ◇ファミリースポーツ公園の運営費に 620万6千円

## 公債費 5億3,256万0千円

＝償還金元金及び利子の償還の費用として＝

## 職員給与費 5億9,403万3千円

＝職員人件費の費用として＝

## 労働費・諸支出金・予備費 2億1,126万7千円

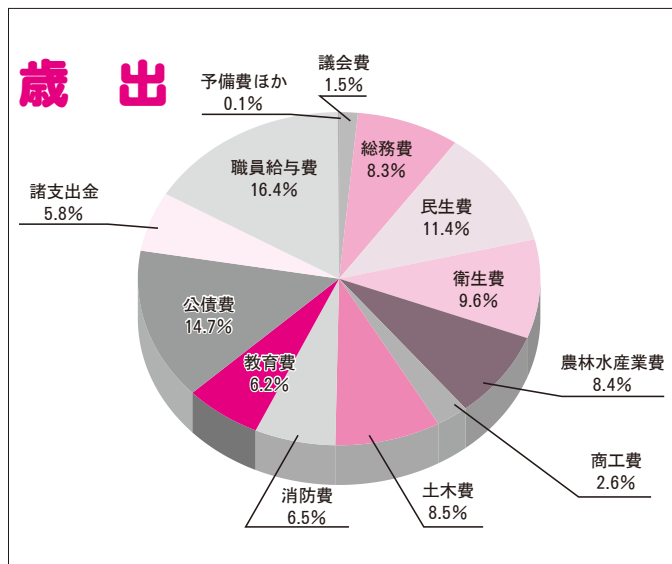
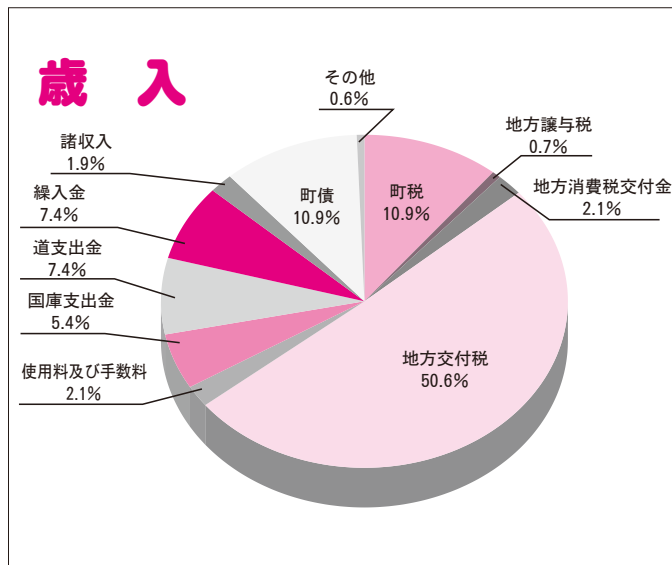
＝特別会計への繰出金や予備費として＝

# 平成29年度一般会計の

## 各会計の歳入歳出予算

一般会計	36億1,998万4千円	
国民健康保険特別会計	9億4,293万3千円	
介護保険特別会計	保険事業定	6億1,374万8千円
	サービス事業定	173万3千円
後期高齢者医療特別会計	6,245万0千円	
浄化槽整備特別会計	3,587万2千円	
水道事業会計	1億4,813万9千円	
総合計	54億2,485万9千円	

## 平成29年度一般会計の内訳



## 企業等の皆さんを応援します！

—がんばる地元企業等応援事業を新設—

○中小企業等の振興を促進するため、事業活動の継続、増大を目的とした設備投資、雇用拡大、労働環境充実のために要した費用の一部を助成します。

**議会費 5,569万0千円**  
=健全な町政のかじとりを担うための費用として=

**総務費 3億93万0千円**  
=共通的な経費などの費用として=

- ◇役場庁舎管理費や一般管理費に 7,140万1千円
- ◇町広報作成の文書広報費に 209万1千円
- ◇町有財産の管理費に 1,602万3千円
- ◇町の企画・振興のための費用に 595万4千円
- ◇三町連携による地域魅力発信事業費に 97万0千円
- ◇産学官連携産業活性化事業費に 162万4千円
- ◇交通安全対策費に 312万3千円
- ◇T V中継局管理のための費用に 315万3千円
- ◇電算処理のための費用に 791万9千円
- ◇バス待合所管理のための費用に 231万3千円
- ◇インターネット等の電子自治体推進費に 1,313万9千円
- ◇デマンドバス運行等のための費用に 549万7千円
- ◇がんばる地元企業等応援事業費に 5,000万0千円
- ◇出産祝金等のふるさと暮らし応援費用に 810万0千円
- ◇町税の課税・徴収のための費用に 827万4千円
- ◇戸籍総合システムなどの戸籍住民基本台帳費に 465万8千円
- ◇監査委員費に 145万5千円

**民生費 4億1,252万5千円**  
=社会福祉の総合対策の費用として=

- ◇障害者介護給付などの社会福祉総務費に 1億8,110万7千円
- ◇生活館等の管理費用に 332万9千円
- ◇敬老会・ふれあいスポーツ大会などの開催費に 287万3千円
- ◇吉岡総合センターの管理運営費に 714万6千円
- ◇介護予防・生活支援事業費等に 365万5千円
- ◇陽光園施設整備事業の補助金に 1,032万9千円
- ◇生活支援ハウスの管理運営費に 1,902万7千円
- ◇福祉センターの運営費に 1,431万8千円
- ◇後期高齢者の医療給付の負担費用に 8,059万9千円
- ◇児童手当の支給費に 3,833万5千円
- ◇認定こども園福島保育所の運営費等に 3,099万8千円
- ◇学童保育の運営費に 774万8千円

# 国民年金のお知らせ

## 老齢年金を受けられる人が増えました

これまでは、国民年金保険料の納付や、厚生年金等の加入、保険料納付免除の期間等を累計し、25年以上あることが老齢年金の受給資格でした。

しかし、平成29年8月1日時点で上記の資格期間が25年から10年に緩和され、現在、65歳以上で老齢年金を受給できなかった方も新規で受給できる可能性があります。

国民年金  
保険料納付



厚生年金加入  
共済年金加入



保険料免除期間 ※  
合算対象期間

※ 一部免除の場合は、未納では資格期間に含まれません。

**25年 → 10年に短縮!**

該当する方には、日本年金機構から「年金請求書（短縮用）」が送付されますので、到着しましたら役場町民課窓口までお手続きに来庁ください。

○必要な書類等は下記のとおりになります。

- ・通帳、印鑑（シャチハタ以外）
- ・年金手帳（配偶者がいる方は、併せて用意願います）
- ・住民票（役場で交付します）
- ・戸籍謄本、所得証明書（配偶者のいる方、役場で交付します）
- ・雇用保険被保険者証（雇用保険に加入したことがある方のみ）

○もし、上記資格期間が10年に満たしておらず、年金を受給されていない方は、国民年金に任意加入し保険料を納めることにより、受給資格を満たせる可能性があります。（60歳以上70歳未満の方が任意加入できます）

○資格期間については、日本年金機構にお問い合わせください。

- ・ねんきんダイヤル 0570-05-1165
- ・函館年金事務所 0138-82-8001

★次回の年金相談日のお知らせ★ **5月11日(木)**

**場所** 福島町役場 **時間** 午前10時～12時・午後1時～3時

※函館年金事務所による年金相談は『予約制』のため、相談日の3日前までに相談したい内容を役場町民課年金係（☎47-4681）へ電話でお申し込み下さい。

**お問い合わせ先** 町民課 年金係 ☎47-4681

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## ■保険料軽減の見直しについて■

### ■均等割2割・5割軽減の範囲が見直されました

- 保険料均等割軽減のうち、2割・5割軽減に係る所得判定基準が、次のとおり見直されました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+ (26万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+ (48万円×世帯の被保険者数)	2割軽減



【平成29年度から】

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円+ (27万円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円+ (49万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

### ■所得割の軽減割合が見直されました

- 保険料所得割軽減の割合が、次のとおり見直されました。

【平成28年度】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減



【平成29年度から】

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

### ■被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が見直されました

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方の軽減割合が、次のとおり見直されました。

【平成28年度】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	9割軽減



【平成29年度から】

区 分	所得割	均等割
被用者保険の被扶養者だった方	かかりません	7割軽減

- ▼ 所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

平成29年度の保険料額は、6月に個別にお知らせします

## お 問 い 合 わ せ 先

### 北海道後期高齢者医療広域連合

住所 〒060-0062  
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
電話 011-290-5601

福祉課 国民健康保険係  
後期高齢者医療担当  
電話 47-4682

# 障害福祉サービス・制度のお知らせ

障害のある人の日常生活を支援するため、次のような福祉サービスを実施しています。（主なものを掲載。ほかにもさまざまなサービスがあります。）

これらのサービスを利用するには、事前に申請が必要で、本人・家族の課税状況等に応じて、費用の一部負担がある場合や、サービスが受けられない場合もあります。

## ■手帳制度

身体障害者手帳	対象者	視覚、聴覚、平衡機能、音声言語機能、そしゃく機能、肢体不自由、心臓機能、じん臓機能、呼吸器機能、ぼうこう・直腸機能および小腸機能、肝臓機能に永続する障害がある者。
	内容	障害の程度により手帳の等級には1級から6級までの区分があります。
療育手帳	対象者	函館児童相談所（18歳未満）または、北海道立心身障害者総合相談所（18歳以上）において、知的障害者と判断された者。（知的機能の障害が、おおむね18歳までにあらわれた者。）
	内容	IQ等の判定により、A（重度）またはB（中、軽度）の区分があります。
精神保健福祉手帳	対象者	精神の疾患により、日常生活や社会生活に制約がある者。
	内容	障害の程度により手帳の等級には1級から3級までの区分があります。 手帳の有効期限は交付から2年間で、更新が必要な時には、有効期限が切れる3か月前から更新申請ができます。

## ■障害者総合支援法

障害福祉サービス	内容	身体・知的・精神に障害のある者（手帳所持者）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者に対して、居宅介護・施設等への入所・通所による訓練等のサービス。（介護保険制度が優先となります。）
自立支援医療	内容	身体障害の更生に必要な医療や、精神疾患の治療を受けるための医療の医療費の助成。

## ■補助具の購入・修理

対象者	身体障害手帳の交付を受けている者、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者で、その障害の程度に応じた判定の結果、補装具が必要と認められた者。（介護保険制度が優先となります。）
種類	聴覚障害：補聴器、視覚障害：眼鏡、盲人安全つえ等 肢体不自由：義肢、装具、車いす等

■日常生活装具の給付・貸与

<b>対象者</b>	在宅の日常生活を営むことが困難な身体障害者（児）、または難病等にかかっており一定の条件を満たす者。（介護保険制度が優先されるものがあり、障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
<b>種類</b>	ストマ用具、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊寝台等

■福祉手当の支給

<b>特別児童扶養手当</b>	<b>対象者</b>	心身に著しく障害のある20歳未満の児童の生活に役立てるために、その児童を家庭で養育している者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
	<b>支給額</b>	1級／月額51,450円 2級／月額34,270円
	<b>支給制限</b>	受給者とその扶養義務者について一定以上の所得があった場合は支給されません。なお、児童が福祉施設等に入所している場合や児童が障害による公的年金を受けているときは支給されません。
<b>特別障害者手当</b>	<b>対象者</b>	在宅で心身に著しく重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
	<b>支給額</b>	月額26,810円
	<b>支給制限</b>	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。施設に入所しているとき、または医療機関に3か月を超えて入院しているときは支給されません。
<b>障害児福祉手当</b>	<b>対象者</b>	在宅で心身に重度の障害があるため、日常生活において常時介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の者。（障害の種類・等級等に一定の条件があります。）
	<b>支給額</b>	月額14,580円
	<b>支給制限</b>	受給者、扶養義務者の所得が限度額以上の場合は支給されません。障害による公的年金を受けているとき、または施設に入所しているときは支給されません。

■有料道路通行料金免除

<b>条件</b>	身体障害者本人が運転するか、重度の身体障害者・知的障害者が乗車し介護者が運転する車1台（自家用車に限ります。）のみ、有料道路を利用する際に通行料金が半額免除となります。
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------

■NHK受信料の減免

<b>条件</b>	身体障害者・知的障害者・精神障害者が属する世帯で、その世帯全員分が町民非課税である場合は全額免除。視覚障害者・聴覚障害者が世帯主の場合や身体障害者・知的障害者・精神障害者のうち、重度の障害者が世帯主の場合は半額免除となります。
-----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

問い合わせ先	福祉課福祉係	☎47-4682
--------	--------	----------

# 生涯学習コーナー

## やさしいダンス教室

流行のヒップホップダンスやジャズダンスを体験してもらうため、2月19（日）・26日（日）の2日間で、数々のイベントに出演しているJADE DANCE STUDIOの竹内翠さんを講師として、19名の参加者で「ダンス教室」を開催しました。



## 入園・入学手作り応援講座 「手芸講座」

入園・入学を控えている保護者の手芸の知識、技能を高めることを目的に2月8日（水）・15日（水）・22日（水）の3日間、福祉センターで、手芸サークルの3名を講師として「手芸講座」を7名の参加で開催しました。



## 地域生活学級

### 太巻き作り講座

2月22日（水）、吉岡総合センターで函館市の木下亜矢子さんを講師として福島吉岡漁業協同組合吉岡地区女性部を対象に、玉子やかんぴょうを使った「太巻き作り」講座を行いました。



### 石鹸作り講座

3月4日（土）、漁村改善センターにて立崎佳代子さんを講師として「排水が海にやさしい」をテーマに、廃油を使用した「石鹸作り」講座を福島吉岡漁業協同組合女性部を対象に行いました。



## 福島学ジュニア1年間のまとめ

平成28年度、初の試みとして、町内の小学生を対象に1年間を通してまちの歴史や産業、風土などの様々な体験学習を学ぶ「福島学ジュニア」が第1回の考古学教室から始まり、年間8回のプログラムで実施しました。

- ◆第1回 考古学教室
- ◆第2回 成人式見学
- ◆第3回 芋掘り体験
- ◆第4回 ハンドボール体験
- ◆第5回 クリスマスリースづくり
- ◆第6回 百人一首体験
- ◆第7回 チョコ・お菓子づくり
- ◆第8回 ダンス&しいたけ栽培体験





## 平成28年度スポーツ・文化賞表彰式

2月23日(木)、福祉センターで、スポーツ・文化賞表彰式を開催しました。スポーツ部門では、24個人、5団体、文化部門で2個人、3団体が表彰されました。表彰受賞者は以下のとおりとなります。

### ▼スポーツ奨励賞

受賞基準：道大会出場（予選標準記録突破等）

所属等	氏名又は名称	競技種目	所属等	氏名又は名称	競技種目
福小1年	小熊 侑華	空手道	福中1年	西川優々花	陸上
〃	吉田 龍登	相撲	福中2年	大井川翔太	〃
福小3年	吉田 飛龍	〃	〃	長谷川 蓮	バスケットボール
〃	越後谷柊斗	〃	〃	角谷 遼	〃
福小4年	星井慎太郎	空手道	福商3年	櫻庭 祐香	陸上
福小5年	船尾 凜	相撲	〃	中村 友美	〃
〃	湊 由季	相撲	団体	福島市立南郷スポーツ少年団	野球
福中1年	阿部 玲二	空手道	団体	北斗道場・中学生団体組手	空手道
〃	滝谷 望愛	陸上	団体	福中駅伝チーム女子	駅伝

### ▼文化賞

受賞基準：渡島大会・道大会で優秀な成績

所属等	氏名又は名称	分野
吉小1年	新山 ひなた	絵画
福商3年	大山 雪貴	ワープロ
団体	福中生徒会書記局	ポスター
団体	福島商業課題研究観光班	研究

### ▼文化功績賞

受賞基準：権威あると認められる全道または全国規模の大会において上位入賞など

所属等	氏名又は名称	競技種目
団体	福島商業高校ワープロ部	ワープロ

### ▼スポーツ賞

受賞基準：渡島大会優勝又は、道大会3位以上、若しくは全国大会出場

所属等	氏名又は名称	競技種目	所属等	氏名又は名称	競技種目
福小2年	野坂 亜衣	相撲	福中3年	坂口 颯	相撲
福小3年	白川 仁胡	〃	福商1年	平山 響	陸上
福小6年	野坂 朋矢	〃	福商2年	菊地 春紀	〃
福中1年	平山 奏	陸上	団体	福中駅伝チーム男子	駅伝
福中2年	平沼 連	〃	団体	福中相撲部	相撲
福中3年	木村 蓮	相撲			



## 第2回松前町福島町合同演奏会

3月4日(土)、福祉センターで、吹奏楽合同演奏会が開催されました。

昨年は第1回の演奏会を松前町で行い、今年で2回目の開催となり、福島町での開催となりました。この演奏会は実行委員会形式での実施となり、福島町からは「吹奏楽団、福島中学校吹奏楽部」が出演しました。演奏者はそれぞれ「響け私たちのメロディー」というテーマを胸に堂々とした演奏を披露していました。

また、松前町との交流が図られる貴重な演奏会となっていました。



### \*4月総合体育館カレンダー\*

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						



行事が決まり次第お知らせいたします。

●4月の行事予定

# とうございます

3月1日（水）北海道福島商業高等学校 卒業生 22名



3月15日（水）福島中学校 卒業生 32名



3月17日（金）福島小学校 卒業生 22名



# 卒園・卒業おめでとう

春はお別れの季節、そして新たなスタートを切る旅立ちの季節です。

町内の各学校等では、平成28年度の卒園式・卒業式が行われ、子どもたちがそれぞれの母校を巣立ちました。

先生方や保護者の方々は、成長した子どもたちの姿に、目頭を熱くさせて、子どもたちを送り出していました。

3月17日（金）吉岡小学校

卒業生 5名



3月22日（水）福島幼稚園

卒園児 1名



※福島保育所は5月号に掲載いたします。

## 入学式



入学式の日程をお知らせします。

吉岡小学校	4月6日（木）	午前10時～
福島小学校	4月6日（木）	午前10時30分～
福島中学校	4月6日（木）	午後1時30分～
福島商業高等学校	4月10日（月）	午後2時～

# 農 林 か わ ら 版

## 知内・福島地域

### エゾシカ一斉捕獲

エゾシカの適正な保護管理並びにエゾシカによる農業被害の防止のため、関係する行政機関と地域関係者が連携し2月20日(月)から3月3日(金)までの間、知内・福島地域(福島は浦和・岩部地区)において、くくり罠によるエゾシカの一斉捕獲が行われ、福島地区で13頭、知内地区で5頭、合計で18頭のエゾシカが捕獲されました。



桧倉地区の古田農園では、ハウス栽培で行者にんにくが収穫されました。

古田農園では、10年ほど前から行者にんにくの栽培を始めており、収穫までには長い年月がかかるそうので収穫できるようになったのは数年前からのことです。

収穫された行者にんにくは函館の市場等へ出荷されます。

## 行者にんにく収穫!

ご意見やお問い合わせは 産業課農林係まで ☎ : 47-3002 FAX : 47-4504まで

# 福島地域マリンビジョン うみ海峡の横網 ニュース

福島地域マリンビジョンニュースは、町民のみなさんと一緒に水産業を核とした地域振興を進める「福島地域マリンビジョン計画」の推進状況などをお知らせするおたよりです。

## ◆「イカを使った食育教室」の開催◆

2月23日（木）に福島小学校で福島、吉岡両小学校の児童を対象とした「イカを使った食育教室」が開催されました。この教室は地元の重要な水産物の一つであるイカについて興味や関心を持ってもらおうと、渡島西部地区漁業士会の主催で開催されており、今年で6回目を迎えました。

教室の内容は、猪刈栄養教諭によるイカに含まれる栄養の説明、産業課職員による「教育ファーム」で栽培した黒米の説明、西部地区漁業士会の小入羽会長によるイカの生態などの説明が行われたのち、調理実習で「イカリング」、「イカ刺し」を作りました。また、栽培した黒米を使った「黒米ご飯」も用意されました。

調理実習では、イカに戸惑う児童もいましたが、協力をしていただいている漁協福島地区女性部の皆様のお手伝いを受けながら、楽しく調理ができました。試食では、「おいしい！」と言いながら食べる児童もいたり、大変好評でした。

終了後のアンケートでは、「またやってみたい」や「家でも作ってみたい」などの声がありました。



イカの栄養の説明



黒米の説明



イカの皮むきを実演する  
小入羽会長



うまくさばけるかな？



試食です！おいしそう！

ご意見・お問い合わせ先

福島地域マリンビジョン協議会事務局（産業課 水産係）まで

☎：47-3004 FAX：47-4504まで

# 地域おこし協力隊のふくしま散歩!

4月を迎え、また新しい年度が始まりました。町内の畑も雪が融けて野菜を作る準備が始まります。畑の土は雨や肥料、野菜の成長過程などの様々な要因でだんだん酸性に傾いていくので、まず作る野菜に合ったPHにする為に石灰などを撒き、畑の土を調整します。現在の畑のPHがどれ位なのかはホームセンターなどに売っているPH検査キットを使うと確かです。殆どの野菜は弱酸性〜中性が合っていますが、PHが7を越えているような場所には石灰などを撒かない方が良いでしょう。ちなみにPH7以上の土でジャガイモを作ると「そうか病」になりやすくなります。

PH調整をした後に肥料を撒くのですが、石灰などを撒いた後、大体1週間位は間を空けた方が良いでしょう。これは窒素やリン酸と石灰が化学反応を起こしてアンモニアガスが発生したり、不溶性のリン酸カルシウムになって肥料が効きにくくなる為だそうです。そして、肥料を撒いた後栄養が土に行き渡るまで更に1週間位してから種を蒔いたり苗を植えたりする流れになります。

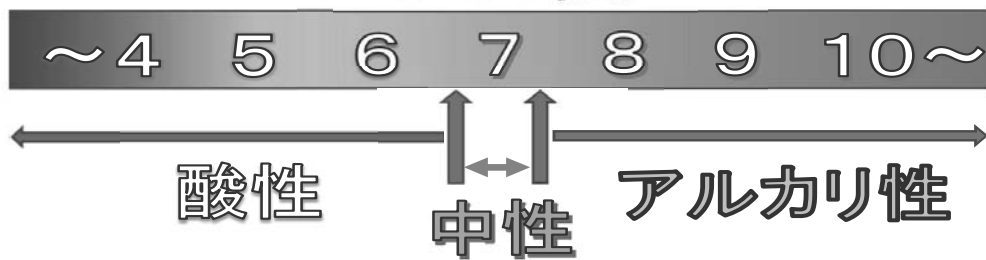
植物の3大栄養素はそれぞれ効果が違います。窒素は葉っぱや茎の生長に、リン酸は花や果実の生長に、カリは根や球根の生長にそれぞれ効果があります。気を付ける事はこのうちリン酸は土や鉄に吸収されやすく、追肥で上から撒いても根まで殆ど届かないんだそうです。なので、リン酸だけは追肥分も元肥としてまとめて最初に入れてしまうか、追肥では根の近くに撒いてやるかした方が良さそうです。個人的には効果がゆっくりに長く効く骨粉を使ってみようかと思っています。骨粉は鶏・豚・牛などの動物の骨を粉状にした物で窒素が少し入っています。



地域おこし協力隊  
野口 和也

すがほほリン酸です。昔は使っている人が多かったみたいなのですがアメリカ牛のBSE問題で一気に使う人がいなくなりました。しかし今はその問題をうけて牛の骨を使った骨粉は厳しい規制が掛かってほぼ流通していません。

## PH表



吉岡温泉だより  
4月の風呂の日



26日(水)

温泉で心も体もリフレッシュ!  
風呂の日は、ちょっと得した気分!  
家族みんなで、温泉へ出かけましょう!

- サービスカードのスタンプを1個サービス!
- 抽選により回数券を10組プレゼント!

2月風呂の日の当選者

三岳	三岳	三岳	新栄町	月崎	福島	日向	白旗	宮歌	松浦	松浦
松林榮美子	中塚秀樹	石川修一	馬騷光瑛	安岡恵	山崎紀子	永田百合	中村俊貴	棟方はちえ	沢田堅一	沢田京子
さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん	さん

おめでとうございます!

# 4月 April 今月の行事予定

1	土		
2	日		
		<b>福</b> ふれあい教室	10:00～11:30吉野母と子の家 13:30～15:00吉岡総合センター
3	月	<b>福</b> 子育て支援センター竣工式	11:00～子育て支援センター
		<b>福</b> 始業式	10:00～福島幼稚園
4	火		
5	水	<b>福</b> リハビリ教室	10:00～11:30健康づくりセンター
		<b>福</b> 福島保育所入園式	9:30～福島保育所
		<b>教</b> 吉岡小学校入学式	10:00～同校
6	木	<b>教</b> 福島小学校入学式	10:30～同校
		<b>教</b> 福島中学校入学式	13:30～同校
7	金		
8	土		
9	日		
10	月	<b>教</b> 福島商業高等学校入学式	14:00～同校
		<b>福</b> ふれあい教室	10:00～11:30浜中母と子の家 13:30～15:00健康づくりセンター
11	火	<b>福</b> ゆりっこ広場	10:00～11:30子育て支援センター
		<b>福</b> 入園式	10:00～福島幼稚園
12	水	<b>福</b> ちびっこ広場（わらべうたであそぼう）	10:00～12:00福島幼稚園
13	木	<b>福</b> 介護家族交流会	13:30～15:00健康づくりセンター
		<b>福</b> 福島保育所全体集会	10:00～福島保育所
14	金		
15	土	<b>教</b> 読み聞かせの会	10:30～11:00福祉センター図書室
16	日		
17	月		
18	火	<b>教</b> 移動図書事業（福小10:15、吉小14:15）	
		<b>福</b> ゆりっこ広場	10:00～11:30吉岡総合センター

		<b>町</b> 人権相談・行政相談	13:00～15:00役場
		<b>福</b> リハビリ教室	10:00～11:30健康づくりセンター
19	水	<b>福</b> A L T 訪問（英語であそぼう）	10:00～福島保育所
		<b>福</b> ちびっこ広場（音楽（リトミック）で楽しく遊ぼう！）	10:00～12:00福島幼稚園
		<b>福</b> 乳幼児健診（ブックスタート事業）	13:30～14:30健康づくりセンター
20	木	<b>福</b> 防火映画視聴	10:00～福島保育所
		<b>福</b> 春の全道火災予防運動（30日まで）	
		<b>福</b> 育児教室	10:00～12:00子育て支援センター
21	金		13:30～15:00健康づくりセンター
		<b>福</b> 福島保育所誕生会	10:00～福島保育所
		<b>福</b> 絵本のひろば	9:00～福島幼稚園
22	土	<b>福</b> 第32回防火ゲートボール大会	9:00～町民ゲートボール場
23	日	<b>福</b> がん検診	7:00～11:00健康づくりセンター
24	月	<b>福</b> ふれあい教室	13:30～15:00健康づくりセンター
		<b>福</b> ふれあい教室	10:00～11:30あづま～ 13:30～15:00 三岳母と子の家
25	火	<b>福</b> ゆりっこ広場	10:00～11:30子育て支援センター
		<b>福</b> 火災想定訓練（27日まで）	
		<b>福</b> 避難訓練	10:00～福島保育所
26	水	<b>福</b> ちびっこ広場（伝承遊び）	10:00～福島幼稚園
27	木		
28	金	<b>福</b> おめでとう！誕生会	10:00～福島幼稚園
29	土	昭和の日	
30	日		

## お問い合わせ先 - telephone -

<b>議</b> 議会事務局	(47)2215	<b>産</b> 産業課	(47)3004
<b>総</b> 総務課（代表）	(47)3001	<b>吉</b> 吉岡支所	(48)5211
<b>企</b> 企画課	(47)3007	<b>教</b> 教育委員会	(47)3675
<b>税</b> 税務課	(47)4683	<b>保</b> 認定こども園福島保育所	(47)3440
<b>町</b> 町民課	(47)4681	<b>福</b> 福島幼稚園	(47)2233
<b>福</b> 福祉課	(47)4682	<b>福</b> 福島消防署	(47)2119
<b>建</b> 建設課	(47)3006	<b>観</b> 観光協会	(47)3004



# お知らせ

## 火災想定訓練の実施について

4月20日(木)から4月30日(日)までの春の全道火災予防運動に伴い、火災想定訓練を左記のとおり実施します。実施当日は消防車がサイレンを吹鳴して走行しますので、火災等と間違いないようお知らせします。

- 日時・場所
- 4月25日(火) 吉岡地区
  - 4月26日(水) 浦和地区
  - 4月27日(木) 三岳地区
- 午前8時45分～  
 福島消防署  
 TEL 47-2119

## 入林するときは入林承認を受けてから

渡島総合振興局西部森林室では、遭難対策及び林野火災予防対策の一環として、道有林への一般入林者に対し、次のように入林手続きをお願いしています。

### ■入林手続きの方法

道有林入口の入林箱に入林届出書を設置しておりますので、次の事項を必ず記入してください。

- ① 入林・下山時刻
- ② 氏名・車両台数
- ③ 入林目的

### ■林道の通行注意

道有林では、開放してない林道や森林整備のための道路は、一般車両の通行を禁止しています。簡易ゲートなどを設置し、施錠していますので、標識などに注意してください。

なお、この他にも安全のため通行規制を行う場合がありますので、ご協力をお願いします。

## お問い合わせ先

渡島総合振興局  
 西部森林室管理係  
 ☎ 0139-42-2013

## 子ども相談支援センター相談窓口のお知らせ

いじめや不登校、体罰などの学校教育に関する悩み、子育て・しつけなど家庭教育に関する悩みなどを相談してください。

### ●電話相談

☎ 0120-3882-56  
 (無料、毎日24時間対応)

### ●メール相談

doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp  
 ※急ぎの場合は電話相談を利用してください。

### ●来所相談

(10～16時、土日・祝日、年末年始はお休みです。)

### 子ども相談支援センター

札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館8階

※上記の電話相談で予約してください。

※センターのWebページに、「子ども相談支援センターへの相談事例」を掲載しています。次のURLからご覧ください。

URL : <http://www.dokyoj.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ssa/soudanjirei.pdf>

## 工事等入札結果の公表

町発注の工事等入札結果の状況をお知らせします。詳しい資料は、役場総務課窓口で閲覧いただけます。

☆入札結果 (3月21日～3月21日)

単位：円

工事名等	落札業者名	予定価格	契約金額	履行期間
新平和橋架替(その2)工事	中塚・安岡特定建設工事共同企業体	120,927,600	117,180,000	H29.9.20

## 株式会社 檜山電気工業

特定建設業 豊かな技術と確かな信頼工事  
 本社住所：檜山郡厚沢部町字富栄611-4  
 電話：0139-64-3331

URL : <http://www.hiyama-denki.co.jp>

営業所住所：松前郡福島町字福島524

電話：0139-47-3622

E-mail : [hiyama02@beach.ocn.ne.jp](mailto:hiyama02@beach.ocn.ne.jp)

北海道グリーン・ビズ認定、北海道と家庭教育サポート企業協定締結

### 【事業内容】 電気の事なら何でも相談してください

電気工事 内線工事(設計・施工)住宅からビルまでの電気工事  
 外線工事(設計・施工)電柱建てから電線の張替等  
 消防施設工事 保守点検・設計施工 火災報知器の取付等

みんなまってるよ～

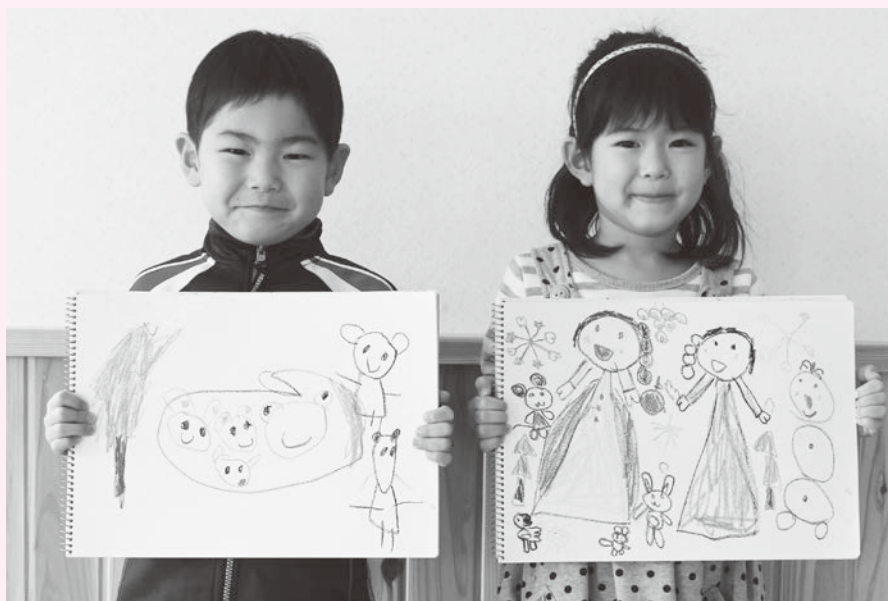


## 正社員募集中

雇用保険・労災保険・健康保険  
 厚生年金・退職金共済・災害保険  
 昇給有り・賞与年2回・他手当有り  
 本社又は営業所に気軽に電話ください  
 みんな未経験から始めているよ。



## ちびっこギャラリー



4月は、福島保育所（5歳児・年長）の作品です

『おはなしの絵を描きました。』

【写真右から】

やまだてゆめかちゃん

（アナと雪の女王）

おおのゆいとくん

（てぶくろ）

## 函館税務署からのお知らせ

### 確定申告書の内容が間違っていたとき

確定申告書を提出した後で計算誤りなど申告した内容に間違いがあることに気付いた場合は、次の方法で訂正することができます。

#### ◎税額を多く申告していたとき

「更正の請求」をして訂正を求めることができます。

#### ◎税額を少なく申告していたとき

「修正申告」をして正しい税額に修正することができます。

#### ◎確定申告を忘れていたとき

確定申告を忘れていたときは、早く申告するようにしてください。申告の必要があるにもかかわらず、申告をしなかった場合は、税務署長が所得金額や税額を決定します。

#### ◎振替納付日について

平成28年分の確定申告の口座での振替納付日は、下記のとおりです。

【所得税】平成29年4月20日（木）

【消費税】平成29年4月25日（火）

#### ◎期限内に納付できなかった場合、延滞税がかかります！

期限内に納付できなかった場合や振替口座の残高不足などで振替できなかった場合には、法定納期限の翌日から納付の日まで延滞税がかかります。

※不明な点は、函館税務署にお尋ねください。

問合せ先 函館税務署 ☎0138-31-3171(代表)



## 母の日にスー女スマイル

### 第26回『北海道女だけの相撲大会』

◇日時 5月14日(日) 午前9時30分～開会式

◇場所 鏡山公園相撲場

隣近所お誘い合わせのうえ、ご観戦ください。

◇お問い合わせ先

第26回「北海道女だけの相撲大会実行委員会」  
福島町観光協会（産業課内）☎47-3004

## ふるさと応援基金

平成29年3月27日現在までの寄付金が下記のとおりとなりました。ありがとうございました。

期間	件数	寄付金
H18.4～H28.3	609件	24,291,222円
H28.4～H29.3	131件	1,030,000円
小計①	740件	25,321,222円
使ったお金②	7件	1,672,000円
①-②		23,649,222円

福島町ふるさと応援基金事業を募集しています！  
 詳しい内容は、町ホームページで！  
 担当：企画課 企画係 ☎47-3007

## わが家のアイドルで～す

おうちのアイドル一言  
**歌が大好きな千ビっ子ギャング**♥



**平野 ベニカ ちゃん**  
 平成25年4月16日生まれ  
 父 平野 雄輝さん(緑町)



わが家のアイドル募集中！

このコーナーに登場してくれるお子さんを募集しています！掲載を希望される方は、企画課広報広聴係(☎47-3007)までご連絡ください。

## よろこび・かなしみ

2月14日～3月27日届出分

☆おたのじようおめでとー

お名前 地区名 保護者

小熊 瑛菜ちゃん 福島2 仲嘉さん

小美浪雅工さん 丸岡地 航さん

三影 柗太さん 吉岡1 正人さん

☆あくやみもうしあげます

亡くなった方 年齢 地区名

坂本 鉄夫さん(79歳) 吉野1

村田ミトリさん(91歳) 緑町

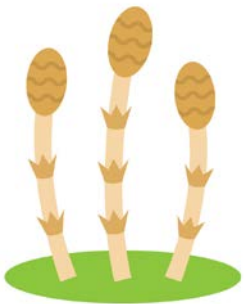
島本 一夫さん(68歳) 白符1

深山 幸重さん(73歳) 宮歌

◆お詫び

広報2月号にて掲載が漏れておりましたので、お詫び申し上げます。

金子 正さん(76歳) 福島4



## 今月の 運転免許更新講習

○優良運転者講習 30分講習)

4月13日(木) 午後6時

福島町福祉センター

○松前町の講習

4月19日(水)

松前町総合センター

●違反講習 午前10時

●優良講習 午後1時

●一般講習 午後2時

●初回講習 午後3時45分

☆運転免許更新手数料

2,500円

☆更新時講習手数料

500円

○優良運転者

800円

○一般運転者

350円

○初回・違反者

5,200円

75歳以上

2,250円

小型特殊のみ

2,250円

更新時講習を受講する場

合は、事前に松前警察署で

更新手続きを行うことが必

要です。ご注意ください。

詳細は、松前警察署交通

係(☎42-3110)まで

お問い合わせください。

広報 **ふくしま** 第725号

平成29年4月1日発行

発行 福島町

☎(0139)473001

http://www.town.fukushima.hokkaido.jp/

E-mail info@town.fukushima.hokkaido.jp

印刷 (株)長門出版社印刷部

## 日曜当番医



4月2日 小笠原クリニック  
 9日 (木古内国保病院)  
 16日 (松前町立病院)  
 23日 (木古内国保病院)  
 30日 (松前町立病院)

※診療時間は、午前9時から  
 午後3時までです。

## 人口と世帯

(H29.2月末現在)

		人口	前月比
人口		4,325人	-12人
男		2,009人	-8人
女		2,316人	-4人
世帯数		2,175世帯	-5世帯

**スピードダウンキャンペーン実施中！**